

私立学校へ進まれる方へ

愛知県では、県内の私立高等学校及び私立専修学校高等課程で学ぶ生徒の皆さんの就学を容易にするため、授業料等を負担される保護者の方の収入に応じて、さまざまな奨学制度により、経済的負担の軽減に努めています。

来春、中学校を卒業される方の参考としていただくため、これらの奨学制度の内容を紹介します。
なお、この内容は2026年度のもので、2027年度に改正される場合があります。

1 入学納付金の補助

対象要件

- 愛知県内の私立高等学校、又は私立専修学校高等課程に入学すること。
 - 高等学校（通信制）については名古屋たちばな高等学校、愛知産業大学三河高等学校、菊華高等学校、中京大学附属中京高等学校、又はルネサンス豊田高等学校のいずれかに入学すること。
- ※ 2026 年度から県内在住要件を廃止しています。

<補助額>

専修学校高等課程の下段は通信制高校（県外校含む）を併修する場合の上乗せ金額です。

区 分	補助上限額
高等学校（全日制）	200,000円
高等学校（通信制）	34,000円
専修学校高等課程	170,000円 (19,000円)

- ※ 通信制高校併修分の対象となる学校は、専修学校で入学納付金の収納を行う通信制高校に限ります。
- ※ 実際の入学納付金額が上記の補助額より低い場合は、実際の入学納付金額が補助額となります。
- ※ 高等学校等就学支援金（新制度）の対象外となる外国籍生徒は取り扱いが異なります。

- 入学された学校へ、入学後に申し込んでください。
- 詳細は、愛知県のHPでご確認ください。

愛知県 入学金 補助金

検索

2 授業料の補助

対象要件

- 愛知県内の私立高等学校、又は私立専修学校高等課程に入学すること。
- 高等学校（通信制）については名古屋たちばな高等学校、愛知産業大学三河高等学校、菊華高等学校、中京大学附属中京高等学校、又はルネサンス豊田高等学校のいずれかに入学すること。

<補助額> 定額授業料の場合

専修学校高等課程の下段は通信制高校(県外校含む)を併修する場合の上乗せ金額です。

区 分	補助上限額（年額）
高等学校（全日制）	457,200円
高等学校（通信制）	337,200円
専修学校高等課程	457,200円 (51,600円)

- ※ 通信制高校併修分の対象となる学校は、専修学校で授業料の収納を行う通信制高校に限ります。
- ※ 実際の授業料が上記の補助額より低い場合は、実際の授業料が補助額となります。
- ※ 高等学校等就学支援金（新制度）の対象外となる外国籍生徒は取り扱いが異なります。

<補助額> 単位制授業料の場合

区 分	補助上限額 （1単位あたり）
高等学校（通信制）	13,668円

- ※ 年間の補助対象単位数は30単位が上限となります。
- ※ 実際の授業料が上記の補助額より低い場合は、実際の授業料が補助額となります。
- ※ 高等学校等就学支援金（新制度）の対象外となる外国籍生徒は取り扱いが異なります

- 入学された学校へ、入学後に申し込んでください。
- 詳細は、愛知県のHPでご確認ください。

愛知県 授業料 補助金

検索



3 学習者用端末購入費の補助

対象要件

- 愛知県内の私立高等学校、又は私立専修学校高等課程に入学すること（県認可校に限る）。
- 高等学校（通信制）については名古屋たちばな高等学校、愛知産業大学三河高等学校、菊華高等学校、中京大学附属中京高等学校のいずれかに入学し、かつ、生徒及び保護者（＝親権者）の方が愛知県内に在住していること。
- 以下のいずれかに該当すること。
 - ・生活保護受給世帯、又は非課税（所得割の合算額（保護者全員の県民税所得割と市町村民税所得割を合算した額）が100円未満）世帯であること。
 - ・児童扶養手当法に基づく児童扶養手当を受けている世帯
 - ・保護者全員の所得割の合算額が264,500円未満かつ保護者が扶養する23歳未満の子が3人以上いる世帯

対象経費

- 高校等への入学に際して新規に購入した生徒1人1台端末本体（ノートパソコン、タブレット）、端末本体の保証料（全日制は3年、通信制は4年）及び付属品（学校が指定・推奨するもの）

<補助額>

区 分	補助対象経費上限	補 助 率
生活保護受給世帯（生業扶助）、非課税世帯	100,000円	10/10
ひとり親世帯（児童扶養手当受給世帯）		3/4
多子世帯（所得割の合算額の合計が264,500円未満）		

※ 実際の端末購入額が上記の補助額より低い場合は、実際の端末購入額が補助額となります。

- 入学された学校へ、お問い合わせの上、入学後に申し込んでください。
- 詳細は、愛知県のHPでご確認ください。

愛知県 端末補助金 私立

検索



4 奨学給付金の支給

対象要件

- 保護者（＝親権者）が愛知県内に在住し、生活保護受給世帯、又は所得割の合算額（保護者全員の県民税所得割と市町村民税所得割を合算した額）が182,500円未満の世帯であること。
- 私立の高等学校、又は専修学校高等課程等（愛知県外の学校を含む）に進学すること。

＜支給額＞

区 分	通 信 制 以 外	通 信 制
生活保護受給世帯（生業扶助）	52,600円	52,600円
所得割の合算額が100円未満の世帯（非課税世帯）	152,000円	52,100円
所得割の合算額が105,500円未満の世帯	50,670円	17,370円
所得割の合算額が182,500円未満の世帯	38,000円	13,030円

※ 高等学校等就学支援金（新制度）の対象外となる外国籍生徒は取り扱いが異なります。

■ 入学された学校又は愛知県へ、入学後に申し込んでください。

■ 詳細は、愛知県のHPでご確認ください。

愛知県 奨学給付金 私立

検索

5 教育資金の貸付

- 経済的理由により修学が困難な方へ貸付制度があります。

奨学金の貸し付け 【愛知県教育委員会の制度】

* 詳細については愛知県教育委員会にお問い合わせください。

愛知県教育委員会高等学校教育課 奨学グループ 052-954-6785（ダイヤルイン）

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kotogakko/0000006059.html>

愛知県 奨学金

検索

教育一般貸付（国の教育ローン） 【日本政策金融公庫の制度】

* 詳細については日本政策金融公庫にお問い合わせください。

日本政策金融公庫 教育ローンコールセンター 0570-008656

（上記番号利用できない場合）03-5321-8656

<https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/ippan.html>

日本政策金融公庫 教育ローン

検索

＜お問い合わせ窓口＞

県民文化局 学事振興課 私学振興室 奨学グループ

〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

電話番号 052-954-7477（ダイヤルイン）

ホームページ <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/shigaku/>

※貸付制度に関しては各機関にお問い合わせください。

愛知県 私学振興室

検索



このリーフレットはホームページでも
ご覧いただけます。